

契約の変更につき議決を求めることについて(近江八幡守山線補助道路整備工事)

(事業概要)

本事業は、地域の発展や、防災に寄与する「広域道路ネットワークの構築」と、南部地域の慢性的な渋滞の解消を目的として、琵琶湖大橋取付道路から、県道野洲中主線までの区間について「近江八幡守山線補助道路整備事業」を進めている。

本工事は、野洲川を渡河する橋梁の上部工工事を実施するものである。

- ・全体延長：4.3 km
- ・車線数：4 車線

(工事概要)

1. 工事名 令和元年度 第A206-56号 近江八幡守山線 補助道路整備工事
2. 施工場所 守山市 川田町
3. 概要 施工延長 331m
橋梁上部工(鋼6径間連続非合成少数钣桁橋) 1式
4. 変更理由 労務単価および材料単価の上昇に伴う増額変更
5. 工期 令和2年3月24日から令和5年3月28日まで
6. 契約金額 変更前 2,599,850,000 円
変更後 2,717,796,400 円 (差額+117,946,400 円)
7. 契約の相手方 大阪府大阪市浪速区難波中二丁目10番70号
高田機工株式会社 代表取締役 高橋 裕

